

2014（平成 26）・2015（平成 27）年度

自己点検・評価報告書

2016（平成 28）年 10 月

聖マリア学院大学

## 巻頭言

自己点検・評価の法令化は、大学に自主的な改革・改善を促し、その自律性を図ることを趣旨に制度設計された経緯がある一方で、大方の大学関係者にとっては、いわゆる“評価疲れ”と言われるような、強いられた業務であるという捉えられ方が大勢を占めることは否定できず、結果として、点検・評価そのものが目的化（評価のための評価）となってしまうっており、本来の意図するところの実質的な PDCA サイクルの確立に至るまでは、評価制度自体の継続的検証が必要であると思われる。

現実的な作業として点検・評価を行う場合、その対象は“現在や過去”の事柄となり、往々にして後ろ向きの事実のチェックが焦点化され易く、このことが、漠然とした評価イメージとなって敬遠される所以でもある。

聖マリア学院大学における自己点検・評価の取り組みについては、「自己点検・評価総括委員会規程」により、組織的な活動と、その結果の公表を行うこととしており、2006（平成 18）年の開学以来、定期的を実施してきた経緯がある。

今回、開学から 10 年の節目に際し、これまでの自己点検・評価の内容等を再確認するとともに、より実質的な点検・評価の在り方の検証に主眼を置くこととして、項目網羅的な事柄のチェックではなく、自己点検・評価における本来的目的や、その方法論等に関する再認識と共有化を図ることを趣旨とした取り組みを行った。その意味では、今回の点検・評価を通して、今後、本学における自己点検・評価の実際が、FD、SD 等の概念を包含した、IR（Institutional Research）の取組みとして位置付けられ、データ（現在、過去）に基づいた未来志向型の点検・評価手法への動機付けへと繋がっていくものとする次第である。

2016（平成 28）年 10 月

聖マリア学院大学 自己点検・評価総括委員会

## 目 次

1. 自己点検・評価活動の経年的状況……………P. 2
2. 点検・評価の視点等……………P. 2
3. 点検・評価の実施分科会毎における項目及び基準等……………P. 5
  - A\_「管理運営」専門委員会
  - B\_「教育研究」専門委員会
  - C\_「学生」専門委員会
4. 点検・評価の項目及び基準等に沿った実施状況……………P. 21
  - A\_「管理運営」専門委員会
  - B\_「教育研究」専門委員会
  - C\_「学生」専門委員会
5. 資料：「自己点検・評価総括委員会規程」……………P. 29

## 1. 自己点検・評価活動の経年的状況

---

2006（平成 18）年の開学以降における、自己点検・評価の経年的実施状況については、開学初年度に項目網羅的な点検評価を実施し、冊子体として取り纏めを行い、以後 2 年間隔で自己点検・評価を実施し、公式 Web 上において結果の公開を行ってきた経緯を、次のとおり再確認した。

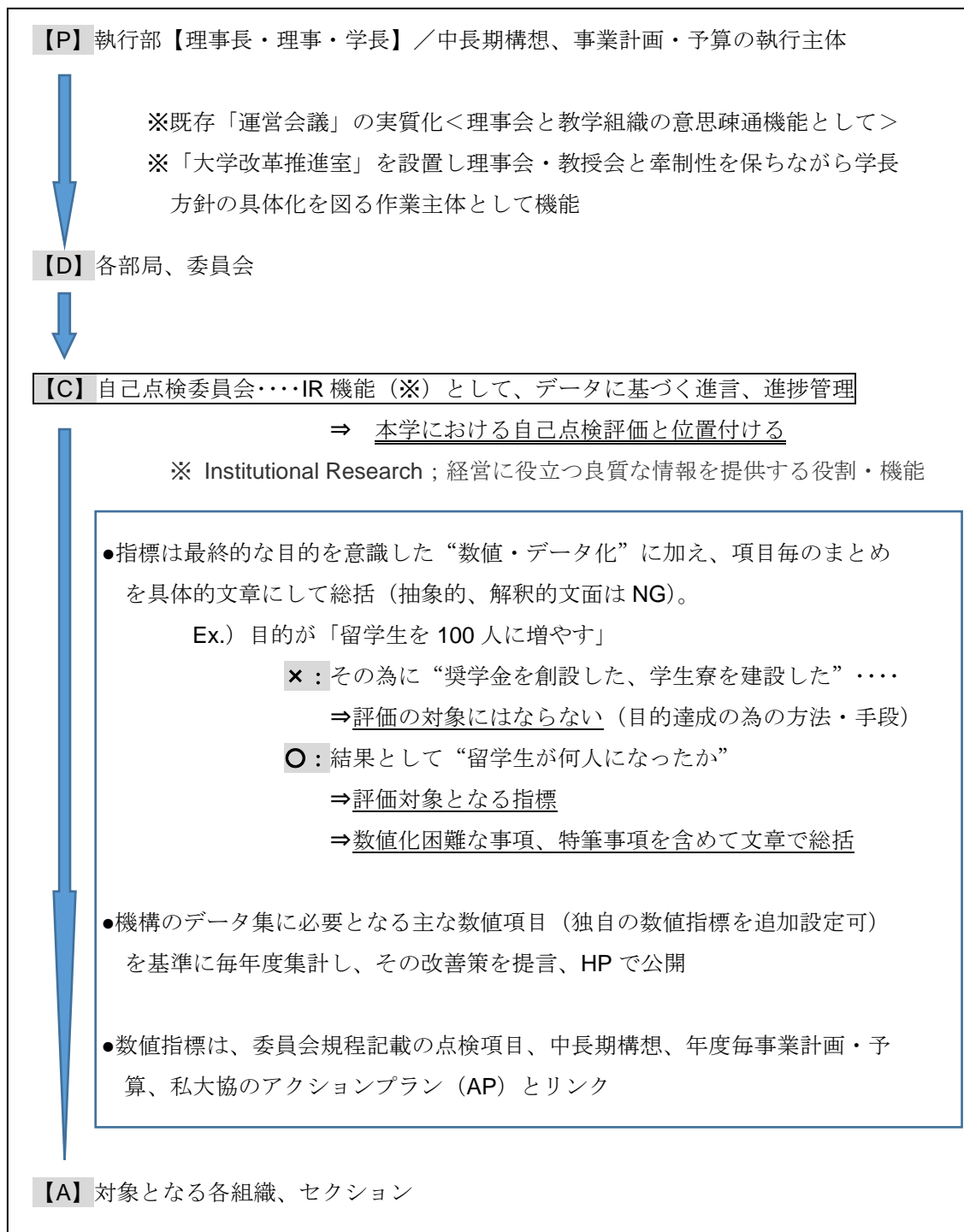
平成 18 年度	開設年度、項目網羅的な点検評価（冊子体）
平成 19 年度 平成 20 年度	19・20 年度に亘り、認証評価へ向けた点検評価（Web 公開）
平成 21 年度 平成 22 年度	完成年度を経た年に、総括的に 21 年度版として作成（Web 公開）
平成 23 年度	認証評価受審年度に際し、所定書式の自己評価書を作成（Web 公開） ＜認定期間：平成 23 年 4 月～平成 30 年 3 月＞
平成 24 年度 平成 25 年度	審査結果への対応（耐震診断、事業計画・予算化） 〃 （耐震工事、再申請・認可）

## 2. 点検・評価の視点等

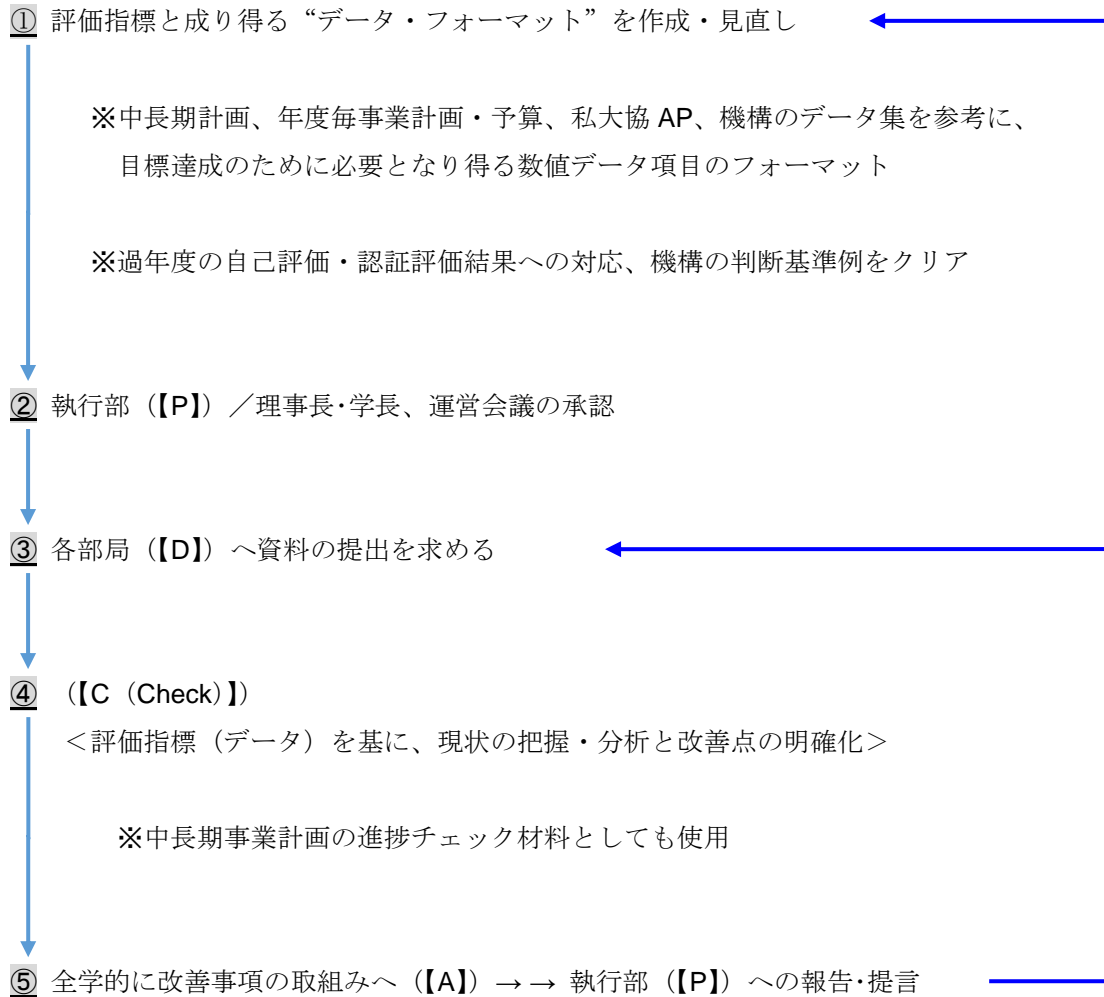
---

前記に示す状況を踏まえ、今回の自己点検・評価の実施については、開学 10 年の節目に際し、今後、自己点検・評価の更なる実質化を図ること、つまりは、大学としての教育の質保証を担保するための、その手段たるべき性質であることの位置付けを明確化した上で、そのための方法論の見直しを検証し、次の 2 つの前提条件を、点検・評価の視点として掲げるに至った。

- ① “PDCA” サイクルの観点から、学内の役割分担 (“P”~“A”を誰が担うか) における自己点検・評価 (委員会) の役割としての、“C (Check)”機能の明確化。
- ②現状の課題事項を指摘することに主眼をおくことではなく、改善策の提案・改善内容の評価に焦点を当てた自己点検・評価であるべきこと。



【C (Check)】の主体となる“自己点検委員会”の Protokol・イメージ



\*\*\*\*\*

- ※点検・評価の結果に関する公開については、大学公式 Web 上にて掲出すること。
- ※项目的に現状を羅列することではなく、改善の提言やその結果（成果）に焦点をあてること。
- ※冊子体として作成は、進捗管理を総括するスパンとして、原則的には認証評価受審の 7 年毎（次回は平成 30 年／2018 年受審時）に自己点検報告書として作成し大学公式 Web 上に公開すること。

### 3. 点検・評価の実施分科会毎における項目及び基準等

---

自己点検・評価の実施にあたり、その実施分科会毎における、其々の指標項目や基準について協議し、本学が加盟する「日本高等教育評価機構」が定める“大学評価基準（平成26年度版）”のうち、自己点検・評価総括委員会規程に基づき、其々の実施分科会が所管する領域や事項に該当する基準項目を抽出し、同基準の達成度合いを測るためのエビデンスの指標の設定要領に関する幾つかの例示を考察し、点検・評価における考え方の統一化、明確化を図った。

\*\*\*\*\*

「日本高等教育評価機構」が定める“大学評価基準”のうち、自己点検・評価総括委員会規程に基づき、其々の実施分科会（管理運営専門委員会、教育研究専門委員会、学生専門委員会）が所管する評価基準項目を次のとおり区分けした。

\*\*\*\*\*

#### A\_ 「管理運営」専門委員会

基準1. 使命・目的等

基準3. 経営・管理と財務

基準4. 自己点検・評価

#### B\_ 「教育研究」専門委員会

基準2. 学修と教授のうち、次の基準項目（学生専門委員会と一部重複）

2-2 教育課程及び教授方法

2-3 学修及び授業の支援

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-5 キャリアガイダンス

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-8 教員の配置・職能開発等

#### C\_ 「学生」専門委員会

基準2. 学修と教授のうち、次の基準項目（教育研究専門委員会と一部重複）

2-1 学生の受け入れ

- 2-3 学修及び授業の支援
- 2-5 キャリアガイダンス
- 2-7 学生サービス
- 2-9 教育環境の整備

#### **A\_ 「管理運営」専門委員会**における評価担当領域等

所管する評価基準項目に関し、同基準の達成度合いを測るためのエビデンス的指標の設定要領に関する幾つかの例示を協議し、以下のとおり取り纏めた。

所管する“大学評価基準”の領域

#### **基準1. 使命・目的等**

領域：使命・目的、教育目的

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性
- 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

#### **基準3. 経営・管理と財務**

領域：経営の規律、理事会、ガバナンス、執行体制、財務基盤と収支、会計

- 3-1. 経営の規律と誠実性
- 3-2. 理事会の機能
- 3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- 3-4. コミュニケーションとガバナンス
- 3-5. 業務執行体制の機能性
- 3-6. 財務基盤と収支
- 3-7. 会計

#### **基準4. 自己点検・評価**

領域：自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性

- 4-1. 自己点検・評価の適切性
- 4-2. 自己点検・評価の誠実性
- 4-3. 自己点検・評価の有効性



各基準項目の“評価の視点”を踏まえた評価指標の項目化【基準1. を例として】

## 基準1. 使命・目的等

■領域：使命・目的、教育目的

- 本基準の趣旨：◎使命・目的（建学の精神を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）を定め、これを社会に表明する必要
- ◎教育目的（教育プログラム毎の人材養成に関する目的）を学則等において明確に定め、①DP、②CP、③AP等への反映（※）が求められる <※……10頁後段の【注記】を参照>
- ◎大学の使命・目的及び学部等の教育目的は、大学経営の基軸であり、内容の明確性、適切性ととも、大学全体へ反映させるための体制確立が不可欠

■基準項目：1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

- ⇒1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

- ⇒1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

- ⇒1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-2-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

<各基準の達成度を評価するための根拠指標／データ・フォーマット>

**1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性**

“評価の視点” ⇒1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

[当該基準項目 1-1 の達成度を評価するための根拠指標]

**【1】** 使命・目的、教育目的等を内外に示している資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

**1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性**

“評価の視点” ⇒1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

[当該基準項目 1-2 の達成度を評価するための根拠指標]

**【1】** 個性・特色に関する大学の自己認識を内外に周知している資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

**【2】** 使命・目的、教育目的の改定がある場合は、その理由と経緯を示す資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

**【3】** 関係法令の関係条文または文教施策と本学が定める使命・目的等との適合性を示す資料

①大学全体 { }

Cf. 学校教育法第 83 条 他

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

【4】内外の環境変化に対し、使命・目的の内容や表現に関する検証や対応を示す資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

【5】基準全体の総括、評価・PRすべき項目並びに改善点（未達事項）の提案

{ }

### 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

“評価の視点”⇒1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的  
及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と  
の整合性

[当該基準項目 1-3 の達成度を評価するための根拠指標]

【1】使命・目的及び教育目的の策定、改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

【2-1】使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料

①大学全体 { }

②各課程別（学部、専攻科、大学院） { }

【2-2】大学イメージ（理念、教育方針等）の認知度を測る・上げる取組み実績

※例；ステークスホルダーを中心としたヒアリング、アンケート調査など

①高校生へのアンケート

オープンキャンパス参加者、資料請求者

②新入生、ご父兄、卒業生（同窓会経由）へのアンケート調査

入学の動機、卒業時の大学イメージ認知度

③高校教諭（進路指導部）へのヒアリング

学生募集活動の際に大学イメージのヒアリング

④その他

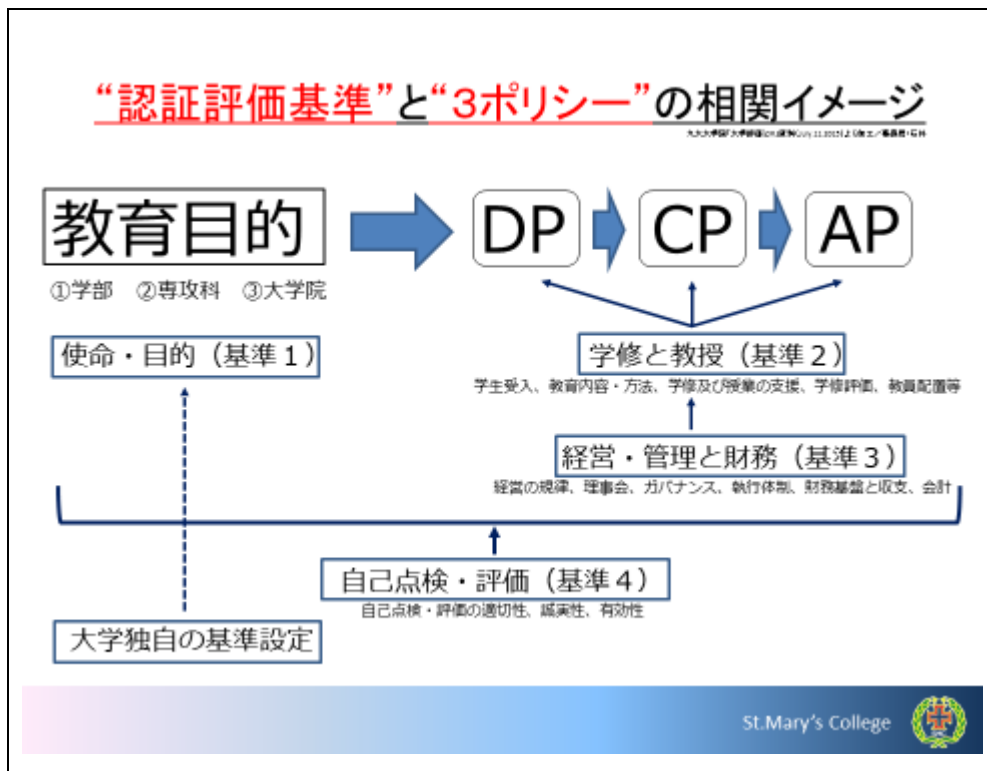
【3】 中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係性を示す資料

- ①大学全体 { }
- ②各課程別 (学部、専攻科、大学院) { }

【4】 教育研究組織に関する規定及びその構成を示す資料

- ①大学全体 { }
- ②各課程別 (学部、専攻科、大学院) { }

【注記】 自己点検・評価の実施に際しては、日本高等教育評価機構が定める“評価基準”と、大学としての3つのポリシーである“AP (Admission Policy)、CP (Curriculum Policy)、DP (Diploma Policy) ”、これらの関係性を整理する必要があることから、協議の結果、次のとおり相関関係を取り纏めるに至った。



## **B\_ 「教育研究」専門委員会**における評価担当領域等

所管する評価基準項目に関し、同基準の達成度合いを測るためのエビデンス的指標の設定要領に関する幾つかの例示を協議し、以下のとおり取り纏めた。

所管する“大学評価基準”の領域

### **基準2. 学修と教授**

領域：学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置等

- 2-2. 教育課程及び教授方法
- 2-3. 学修及び授業の支援
- 2-4. 単位認定、卒業・修了認定等
- 2-5. キャリアガイダンス
- 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
- 2-8. 教員の配置・職能開発等

各基準項目の“評価の視点”を踏まえた評価指標の項目化

### **基準2. 学修と教授**

■領域：学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置等

- 本基準の趣旨：
- ◎学修と教授は大学機能の中核
  - ◎大学はその使命・目的を踏まえて、学部・学科、研究科等ごとの教育目的を明示するとともに、その実現のための3つの方針を定め、全学的に教学経営を進める必要
  - ◎使命・目的と教育目的及び3つの方針を明確にし、内外に周知することは、教職員の意識統一のため、また、大学教育を可視化し外部評価による教育の質保証のためにも不可欠

■ 基準項目：2-2. 教育課程及び教授方法

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-2-① 教育目的を踏まえ教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的  
編成及び教授方法の工夫・開発

2-3. 学修及び授業の支援

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-3-① 教職協働並びにTA (Teaching Assistant) 等  
の活用による学修支援及び授業支援の充実

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の  
明確化とその厳正な適用

2-5. キャリアガイダンス

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に  
関する指導のための体制の整備

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・  
開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて  
の評価結果のフィードバック

2-8. 教員の配置・職能開発等

この基準項目の達成度を測る“評価の視点”

⇒2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と  
配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、  
FD(Faculty Development)をはじめとする教員  
の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

<各基準の達成度を評価するための根拠指標／データ・フォーマット>

## 2-2. 教育課程及び教授方法

“評価の視点” ⇒2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成  
及び教授方法の工夫・開発

[当該基準項目 2-2 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ 教育課程編成方針を示す資料
- ・ 登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示す資料
- ・ 教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料
- ・ 単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示等）を示す資料

## 2-3. 学修及び授業の支援

“評価の視点” ⇒2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)

等の活用による学修支援及び授業支援の充実

[当該基準項目 2-3 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ 学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料
- ・ 職員・TA 等による学修及び授業等の支援体制を示す資料
- ・ 退学、停学、留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討状況等を示す資料

#### 2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

“評価の視点” ⇒2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

[当該基準項目 2-4 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ 単位認定等成績評価の公平性のための工夫、GPA 等の活用状況を示す資料
- ・ 学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

#### 2-5. キャリアガイダンス

“評価の視点” ⇒2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

[当該基準項目 2-5 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料
- ・ 就職・進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

#### 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

“評価の視点” ⇒2-6-① 教育目的の達成状況についての点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

[当該基準項目 2-6 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ 教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料
- ・ 教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料



## **2-8. 教員の配置・職能開発等**

“評価の視点” ⇒2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

[当該基準項目 2-8 の達成度を評価するための根拠指標]

- ・ 大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料
- ・ 教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料
- ・ FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料
- ・ 教員研修計画及びその実施状況を示す資料
- ・ 教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料
- ・ 教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

## **C\_ 「学生」専門委員会**における評価担当領域等

所管する評価基準項目に関し、同基準の達成度合いを測るためのエビデンス的指標の設定要領に関する幾つかの例示を協議し、以下のとおり取り纏めた。

所管する“大学評価基準”の領域

### **基準2. 学修と教授**

領域：学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置等

2-1 学生の受け入れ

2-3 学修及び授業の支援

2-5 キャリアガイダンス

2-7 学生サービス

2-9 教育環境の整備

各基準項目の“評価の視点”を踏まえた評価指標の項目化

## 基準2. 学修と教授

■領域：学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置等

■本基準の趣旨：◎学修と教授は大学機能の中核

◎大学はその使命・目的を踏まえて、学部・学科、研究科等ごとの教育目的を明示するとともに、その実現のための3つの方針を定め、全学的に教学経営を進める必要

◎使命・目的と教育目的及び3つの方針を明確にし、内外に周知することは、教職員の意識統一のため、また、大学教育を可視化し外部評価による教育の質保証のためにも不可欠

■基準項目：2-1. 学生の受け入れ

この基準項目の達成度を測る“評価の視点

⇒2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 2-3. 学修及び授業の支援

この基準項目の達成度を測る“評価の視点

⇒2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 2-5. キャリアガイダンス

この基準項目の達成度を測る“評価の視点

⇒2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 2-7. 学生サービス

この基準項目の達成度を測る“評価の視点

⇒2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 2-9. 教育環境の整備

この基準項目の達成度を測る“評価の視点

- ⇒2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

<各基準の達成度を評価するための根拠指標／データ・フォーマット>

## 2-1. 学生の受け入れ

- “評価の視点” ⇒2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入方法の工夫
  - 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

[当該基準項目 2-1 の達成度を評価するための根拠指標]

### 1. 入学者受入れの方針を示す資料

#### ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

- ・アドミッションポリシーの内容
- ・入試日程及び入試選抜方法
- ・募集要項等資料請求方法の提示
- ・取得できる資格・免許・学位

### 2. 入学者受入れの方針と入学者受入れ方法との関連を示す資料

#### ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

- ・入試選抜方式別の募集定員数・出願者数・受験者数・合格者数・倍率・入学者数の推移

### 3. 収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

#### ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

- ・入試選抜方式別出現者数・入学者数・割合の推移
- ・地域別（出身高校別）出願者数・入学者数・割合の推移
- ・課程別、学年別の募集定員・収容定員と収容定員充足率の推移

### 2-3. 学修及び授業の支援

“評価の視点” ⇒2-3-① 課外学習活動を支援する体制

2-3-② 退学、停学、留年等の実態及び原因分析、改善方策

[当該基準項目 2-3 の達成度を評価するための根拠指標]

1. 課外学習活動を支援する体制や取り組みを示す資料
  - ①課外の学修活動を支援する体制を示す資料
  - ②課外の学習活動を支援する取り組みを示す資料
  
2. 退学、停学、留年等の実態および原因分析、改善方策の検討状況等を示す資料
  - ①各課程別退学、休学、留年数の推移
  - ②各課程別退学、休学、留年の原因分析を示す資料
  - ③各課程別退学、休学、留年を減じるためにとった改善方策を示す資料
  - ④学部での退学、休学、留年の課題があがったが進学、卒業したケースの数
  - ⑤特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を支援する体制を示す資料
  - ⑥特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を支援する取り組みを示す資料

### 2-5. キャリアガイダンス

“評価の視点” ⇒2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

[当該基準項目 2-5 の達成度を評価するための根拠指標]

1. キャリアガイダンスに関する教育課程の内容とその効果についての資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）  
進学についての情報提供の時期、内容、参加学生数
  
2. キャリアガイダンスに関する教育課程以外の教育としての取組みの内容とその効果についての資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）  
大学間連携共同教育推進事業に関する取組み（キャリア像確立講義、ナーシング  
キャリアカフェ、VOD など）の内容と参加学生数（過去 2 年間）

3. 就職・進路先の実態を示す資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

就職の状況（過去2年間）を示す資料

就職・進路先の状況（過去2年間）を示す資料

4. 就職・進路に関する取組み状況を示す資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

学生の進路希望の把握と就職先決定に対する支援状況

就職活動に関する学生への支援を示す資料（支援の時期、内容、参加学生数）

**2-7. 学生サービス**

“評価の視点” ⇒2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関し学生意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

2-7-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援

[当該基準項目 2-7 の達成度を評価するための根拠指標]

1. 学生生活支援等に関する相談・助言体制の整備・実施状況に関する資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

保健センター、学生相談室、就職支援室、ハラスメント相談室の設置やそれらの利用状況や機能しているかを分析

2. チューター制度、ゼミ制度における学生支援に関する資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

主な支援内容（学習指導、進路指導、就職試験対策など）

3. 新年度ガイダンス、健康診断に関する資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

新年度が円滑にスタートできるための各種ガイダンス

4. 学生生活を円滑に送るための支援に関する資料

①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

新入生歓迎行事、コミュニケーション講座、チューター交流会、情報倫理講習会、

5. 学生の自治会活動、課外活動、学院祭等への支援状況を示す資料
  - ①大学全体
6. 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を  
 汲上げるシステム（学生相談箱）に関する資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）  
 月別、相談件数および対応策
7. 奨学金給付・貸与状況を示す資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）
8. 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援の実施状況に関する資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）

## 2-9. 教育環境の整備

“評価の視点” ⇒2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境  
 整備と適切な運営・管理2.授業を行う学生数の適切な管理

[当該基準項目 2-9 の達成度を評価するための根拠指標]

1. 施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料
  - ①大学全体
2. 教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料
  - ①大学全体及び各課程別（学部、専攻科、大学院）  
 学生委員会実施の満足度調査結果
3. 施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制を示す資料
  - ①大学全体
4. 授業（講義、演習、実験等）のクラスサイズを示す資料
  - ①各課程別（学部、専攻科、大学院）

5. 実習施設に関する資料

- ①各課程別（学部、専攻科、大学院）

6. 課外活動施設・設備の整備、および運営資金や備品貸与の支援を示す資料

- ①大学全体

## 4. 点検・評価の項目及び基準等に沿った実施状況

前記の2.、並びに3.を踏まえ、分科会毎における其々の担当評価項目に関する試行的評価（評価の基準・根拠についての確認）を行い、所定の要領により、一定の点検結果を得た評価基準項目に関しては、以下のとおりである。

### A 「管理運営」専門委員会

#### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

#### (1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

#### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

◎大学全体の使命・目的及び課程毎の教育目的に関し、内外への周知は、網羅的に適切に行われている。

##### 【ア】公式 website（PC版）

- ・カトリック学校（キリスト教）のイメージ基調による全体構成
- ・大学としての教育理念・特色を掲出
- ・各課程別のAP、CP、DPの表記要領を整理して改定・再配置

##### 【イ】学生募集要項（入学願書）

- ・課程（学部、専攻科、院）別にAPを明示

##### 【ウ】学生便覧

- ・全学生、教職員へ頒布
- ・課程（学部、専攻科、院）別に教育目標、CP、DPを明示

【エ】カリキュラム

- ・カトリックの愛の精神、キリスト教概論、生命倫理、異文化の理解、国際看護論

【オ】カトリックセンター

- ・建学の精神に沿った年間催事における企画、運営、ボランティア活動の推進、支援

◎構成員（役員、教職員）に対する大学理念、目的の周知・共有化については、定期的に会議、研修等を介して、適切に行われている。

【カ】理事会、評議員会、教授会

- ・開催時毎に、建学の精神、教育理念の再確認、共有化

【キ】教職員研修会

- ・年度始業式；将来計画、重点目標の講話（学院長、理事長・学長、学部長、研究科長）
- ・夏の研修会；カトリックセンター主催（教育理念の具現化への取組み）
- ・SD 部局所轄；H.27・・・自校史セミナー、授業公開 Week

【ク】新規組織体の設置（H27.4以降～）

- ・大学改革推進室他；内部（トップダウン、ミドルマネジメント、ボトムアップ）改革の素地醸成

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

①大学全体の理念・目的、各教育課程別の教育目標、AP・CP・DP は、Web 上や各種頒布物により、遺漏なく網羅されているが、羅列的であり、例えば各内容の有機的関連性を図表で概念的に示す等、理解度を深める工夫に関し検討の余地あり。

②学部・専攻科・大学院、各課程別の教育目標、AP・CP・DP を点検するルーティン機能をどのように運用するか？

⇒対応案 1：毎年度見直しを行うような趣旨のものではないので、例えば、中長期事業構想（第三次 5 ケ年間計画）の主たる項目である、「キリスト教理念を基盤とした全人的教育方針の共有化」に関し、具体的ロードマップの中の項目のひとつに、大学の使命・目的等に関する点検を柱立てすること

⇒対応案 2：簡潔（一般的に簡易）な表現という評価指標に照らし、学生便覧に記載の例えば教育目標に掲げる「ケアリング」、創立記念日の説明にある「無原罪の聖マリアの祭日」など、注記や付記を示すこと

③本学 Web へのアクセス解析（広報委員会における本学ホームページへのアクセス元の分析）結果に照らし、スマートフォンからのアクセス割合が相対的に増加傾向にあることから、広く明確、簡潔に本学の教育理念を周知する観点からも、スマホ版の Web ページの新規開設の必要性。



## B\_「教育研究」専門委員会

### 基準 2. 学修と教授

#### 2-3 学修及び授業の支援

##### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

事務部門各課は、各種委員会の事務局となり教員組織と連携をしつつ、教育活動を支援している。また、学修支援として、学生の心理的サポートをする態勢が整っている他、学納金など経済面においても、相談を出来るような体制となっている。

授業等の支援体制は、必要な科目には TA が配置されている。個々の学生への学習状況への対応は、学部 1 年次と 2 年次は、学生 1 名に 2 名のチューターで対応し、3 年次以降はゼミとして、学生が教員に相談出来る体制が整っている。国家試験対策においては、習熟度に応じた学生個別指導に関し、担当教員を配置するなど、きめ細かい対策がとられている。

離学者を防ぐための支援策の一環として、退学、停学、留年者への対応は、個々の状況に沿い、必要に応じて学生や家族と面談をし、早期に対応できる体制が取られている。

- ・ 学生便覧 p. 10 : 学内組織図
- ・ 学生便覧 p. 58～61 : 事務室の利用
- ・ 学生便覧 p. 64 : カウンセリング
- ・ 学生便覧 p. 66～67 : 学納金、奨学金
- ・ 平成 28 年度大学機関別認証評価エビデンス集表 2-12 : 学生相談室・医務室の利用状況
- ・ 学生便覧、教員一覧のオフィスアワー (平成 28 年度より掲載予定)
- ・ TA 雇用状況資料 (教務課)
- ・ 学生便覧 p. 67～68 : 学生支援
- ・ チューター配置一覧
- ・ 国家試験対策報告書
- ・ 平成 28 年度エビデンス集表 2-4 : 学部、学科別の退学者数の推移
- ・ 学生面談の記録 (学生課)

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部生に対しては、学修支援体制が整っているが、大学院生は指導教員と副指導教員のみに対応となっているため、指導教員以外に相談できる体制に関し検討必要性あり。
- ・国家試験対策以外の正課授業についても、学生の習熟度別個別指導等の検討必要性あり。  
→上級生が1～2年生の相談にのる制度に関し、教務が教学マネジメント委員会で検討をする。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」もしくは「基準項目 2-4 を満たしていない。」  
<判定根拠に照らし自己判定未決>

### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### (イ) 単位認定等成績票の公平性のための工夫、GPA 等の活用状況を示す資料

- ① 評価方法に関する学則規定を表す資料
- ② 定期試験、追試験、再試験の規定を表す資料
  - ・ 学生便覧 p.113～p.114：学則諸規定「科目の履修および進級に関する規定」
  - ・ 平成 28 年度大学機関別認証評価エビデンス集 表 2-6 成績評価基準

#### (ロ) 学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

- ① 学部および大学院の単位認定規定と実績
  - ・ 学生便覧 p.115～p.117：学則諸規定「試験および評価規定」
  - ・ 大学院学生便覧 p.22～25 教育課程の編成・履修方法・修了要件
  - ・ 平成 28 年度大学機関別認証評価エビデンス集 表 2-7 修得単位状況（前年度実績）
  - ・ 平成 28 年度大学機関別認証評価エビデンス集 表 2-8 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）  
→規定について教務課に確認

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学院：学位審査の際の基準について作成しておく必要があると思われる。

## C\_「学生」専門委員会

### 基準 2-1. 学生の受入れ

#### 【評価の視点】

1. 入学者受入れの方針の明確化と周知
2. 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
3. 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【達成度を評価するための根拠資料】

1. 入学受入れの方針を示す資料

##### ①大学全体

- i : 公式ホームページ (PC 版)

学部・専攻科 ⇒ 「入試情報」に掲載

**Web 該当画面参照**

大学院 ⇒ 看護学部「入試情報」→「大学院入試」又は「大学院」→「入試情報」

**Web 該当画面貼付**

- ii : 学生募集要項 (願書)

⇒ 課程別 (学部・専攻科・大学院) 別に掲載内容を明示

2. 入学者受入れの方針と入学者受入れ方法との関連を示す資料

##### ①大学全体

Q ; 方針と方法は上記 1 の内容でよいと思われるが、関連についてはどのような内容の掲載が適切か？ 例えば、推薦募集人員→志願者→合格者→入学者、入学者全体に対する比率など？

3. 収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

##### ①大学全体

- i : 公式ホームページ (PC 版)

学部 ⇒ 「入試結果」として平成 26 年度結果掲載

専攻科・大学院 ⇒ 掲載なし

改善点: 前回の認証評価の際に評価資料として過去 5 年間の推移を一覧表として提出されている。今回の評価に際して、前回内容に則したデータをホームページ上に掲載してはどうか？

## 基準 2-5 キャリアガイダンス

### 【評価の視点】

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### i. キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料

①チューター教員やチューター以外の教員、学生課がキャリアに関する個別の相談窓口となり支援している。

→・学生委員会、学生課、チューターなどによる支援体制を示す資料

②毎年 4 月の新年度オリエンテーションにおいて、各学年（1～4 年生）で進路ガイダンス（就職編と進学編）の時間を設けている。

→・各学年の進路ガイダンス実施状況を示す資料

③平成 24 年度より、文部科学省大学間連携共同教育推進事業において九州沖縄の 8 大学（福岡県立大学、琉球大学、沖縄県立看護大学、名桜大学、国際医療福祉大学、産業医科大学、日本赤十字九州国際看護大学、聖マリア学院大学）とステークホルダーの 5 施設（兵庫県災害医療センター、国立国際医療研究センター病院、福岡県看護協会、沖縄県看護協会、福岡 e ラーニング研究会）が連携しキャリアに関する幅広い取組みが開始されている。

→・文部科学省大学間連携共同教育推進事業に関連した実施状況を示す資料

キャリア像確立講義 / ナーシング・キャリアカフェ / 合同短期研修

フィールドスタディ報告会

高等教育コンソーシアム久留米における取組みの実施状況を示す資料

#### ii. 就職・進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

①就職先の具体的な情報提供として、卒業生の進路先の受験に関するデータを事務室カウンターに、全国の病院の求人票は別館カウンター（学生ロッカー前）に設置し、い

つでも閲覧できるようにしている。

→・就職先の情報提供の状況を示す資料

- ②就職先の受験対策として、チューター教員やチューター以外の教員、学生課が個別の相談窓口となり支援している。学生課では、面接におけるマナーや履歴書の書き方についての支援の他、病院施設の見学会やインターンシップについての問い合わせなどにも応じている。平成 27 年度より、学部の 3、4 年生、大学院生、助産専攻科の学生を対象に就職活動を始める時期に、希望者に個別にあるいは集団で受験対策の機会を設けている。

→・就職先の受験対策の支援を示す資料（福岡県若者しごとサポートセンターの講師による集中講座の実施状況）

・就職先の受験対策の効果を示す資料（アンケート結果）

- ③新年度の進路ガイダンス後、3、4 年生に進路希望の調査をしている。さらに、4 年生は進路先の受験届、採用結果の報告書、進路決定後の進路決定報告書を提出する。全てゼミの教員を通して学生課に提出される。

→・学生の進路希望調査、受験届、採否報告書、進路決定報告書の状況を示す資料

- ④就職・進学を希望する学生は、卒業までに 100%就職・進学先が決定されており、実際の卒業生の就職・進学先については、大学広報誌、ホームページで公開されている。

→・卒業生の進路状況を示す資料

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職相談窓口として、学生に相談受付時間や受け付ける相談内容を明確に提示する。
- ・相談内容や相談件数を記録し相談の実態を把握する。
- ・外部講師による就職先の受験対策を早期から実施し、実施回数を増やす。また、学生に周知を徹底する。

## 基準 2-7 学生サービス

### 【評価の視点】

2-7-1) 学生生活の安定のための支援

2-7-2) 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【達成度を評価するための根拠指標】

2-7-1) 学生生活の安定のための支援状況を示す資料

- ①学生生活支援の1つとして保健室を設置し、利用状況は随時記録。

昼休み時間は看護師免許を取得している教員が交代で待機し、必要時は校医が診察。保健室利用に関する満足度調査も毎年実施。

【別表／月別保健室利用状況】 【別表／学生満足度調査結果】

- ②特別な支援が必要と考えられる学生や希望者には、カウンセリング制度がある。  
チューターで対応困難な場合はアカデミックアドバイザーが対応、必要に応じてソーシャルワーカー、カウンセラーへも依頼。【別表 カウンセリング実施状況】
- ③年度当初に学生生活全般に必要な情報提供として奨学金制度ほか各種ガイダンスを実施。
- ④学生が主体となつての各種催事や活動等に対する支援として、自治会活動助成金、学院祭実行委員会経費、新入生歓迎会経費、クラブ活動助成金等、各年度に予算計上されている。

【別表／課外活動への支援状況】

- ⑤奨学金の受給状況は下表 に示す。学部生の約7割が奨学金を受給中。

【別表／平成26年度の奨学金受給状況】

2-7-2) 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

- ①学生委員会が、在学生（学部、専攻科、大学院）を対象に無記名での学生生活満足度調査を実施。要望などに対する回答も含めて結果は Webclass 上に公開中。
- ②平成 27 度より Webclass 内に匿名で相談ができる「学生相談箱」を設置。月に 2 回開催の学生委員会で相談内容への対応を検討。良くある質問へは「FAQ」を作成。

【別表／月別相談件数】

#### 【2-7 の改善・向上方策（将来計画）】

- ①学生の課外活動に関しては、部室がなく物品の保管場所も不足している。  
物品の保管場所の確保や部活動の活性化に向けて部室の設置が望まれる。
- ②満足度調査に関して  
改善が必要な事案については関連する委員会などで対応を検討。  
Webclass での調査では、回答率 33%と低く実態把握が困難。回答率をあげるための調査方法の検討が望まれる。

## 5. 資料：「自己点検・評価総括委員会規程」

### 聖マリア学院大学自己点検・評価総括委員会規程

#### (設置)

第1条 聖マリア学院大学（以下「本学」という。）に、聖マリア学院大学自己点検・評価総括委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (任務)

第2条 委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況に関する点検・評価、結果の公表及びこれに関連する事項を行う。

#### (組織)

第3条 委員会は学長が指名する委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は委員の中から、学長が指名する。
- 3 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員の過半数の要請があるときは、委員長は、委員会を開かなければならない。
- 5 委員長に事故あるときは、第11条に定める専門委員長のうち、予め学長が指名した副委員長がその職務を行う。

#### (定足数及び議決方法)

第5条 委員会は委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって議事を決する。

- 2 可否同数の場合は、委員長が決する。

#### (意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

#### (専門委員会)

第7条 委員会に次に掲げる専門委員会を置く。

- (1) 管理運営専門委員会
- (2) 教育研究専門委員会
- (3) 学生専門委員会

#### (管理運営専門委員会)

第8条 管理運営専門委員会は、次に掲げる事項につき自己点検・評価を行う。

- (1) 建学の精神・教育理念・教育の目的・目標
- (2) 教員組織・事務組織

- (3) 施設設備
- (4) 管理運営
- (5) 財政
- (6) 社会貢献・社会との連携
- (7) 国際交流
- (8) 自己点検・評価の組織体制

(教育研究専門委員会)

第9条 教育研究専門委員会は、次に掲げる事項につき自己点検・評価を行う。

- (1) 教育研究上の組織
- (2) 教育研究の内容・方法と条件整備
- (3) 教育課程
- (4) 教育研究活動（教員の教育面及び研究業績における評価、業績集の作成を含む）
- (5) 図書館及び図書等の資料・学術情報

(学生専門委員会)

第10条 学生専門委員会は、次に掲げる事項につき自己点検・評価を行う。

- (1) 学生の受け入れ
- (2) 学生生活への配慮（就職活動支援等）
- (3) 個人情報保護

(専門委員長)

第11条 専門委員会に専門委員長を置く。

- 2 専門委員長は第3条第1項の委員から学長が指名する。
- 3 専門委員長は、専門委員会において決定した事項等について、速やかに委員長に報告しなければならない。

(委員会の事務)

第12条 委員会及び専門委員会の事務は、学長が指名した職員が行う。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教授会の定めるところによる。

第14条 この規程の改廃は、教授会の意見を徴して学長が行う。

付則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程の改正は、平成22年4月1日から施行する。

この規程の改正は、平成26年4月1日から施行する。

この規程の改正は、平成27年4月1日から施行する。